

広報 やまぞえ

広報やまぞえ 平成24年(2012)3月発行
編集・発行 奈良県山添村
〒630-2344 山添村大字大西151番地
Tel0743-85-0041 Fax0743-85-0219
E-mail: fureai@vill.yamazoe.nara.jp
<http://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

活力と笑顔あふれる 自立のむらづくり

Graph Yamazoe Mar 2012 vol.546

3



もくじ

- 春の交通安全運動 P2
- みんなの広場 ほか P3~7
- 今月の情報 ほか P8~11
- ふるさと料理教室・村内文化財紹介 ... P12
- 川柳・俳句教室 ほか P13
- 人権を確かめあう集会 ほか P14

やまぞえ小学校 1、2年生の総合学習

2月17日(金)、神野山「羊毛館」から2人の講師を招き、家族の方とともに毛糸によるストラップづくりの体験学習が行われました。

初めは少し難しいと思いつつも、「コツ」をつかめば糸を編み上げるスピードも上がり、見事にストラップが完成しました。

平成24年 春の交通安全運動

4月6日(金)～4月15日(日)

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～ 大和の交通マナーを高めよう ～

奈良県では、平成23年に交通事故で47名の方が亡くなられています。うち高齢者(65歳以上)が23人と半数近くを占め、シートベルト非着用の方も8名もいます。今一度「春の交通安全運動」を機会に自分の運転や歩行について見直し、交通安全を実践しましょう。

運動の目標 交通事故総量を減少させるための積極的な取り組みを行い、交通事故による死者数を限りなくゼロに近づけることを目標とする。

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 1 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

～自転車に 免許がなくても ルールあり～



◇自転車安全利用五則◇

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～振り向いて 後部座席 ベルトよし～

3 飲酒運転の根絶

～醒めたはず その思い込みに 魔が潜む～

4 横断歩行者の保護の徹底と正しい横断の励行

～車にも 乗せようマナーと 思いやり～

～いそいでも かならずかくにん みぎひだり～

5 シニアカーの安全確保

～シニアカーは自動車の運転者から発見が遅れがちです。反射材、点滅灯、遠くから認識しやすい服装をして利用しましょう～

～山添村にはシニアカー利用者が多いことを認識して自動車運転をしましょう～

チャイルドシート購入奨励制度

山添村では、村内在住で、6歳未満の児童を養育している方に、児童1人に1回限りとして、チャイルドシート購入奨励金を交付します。

- 奨励金 購入額の2分の1で、10,000円を限度
- 必要書類 印鑑、領収書、使用説明書など

問い合わせ 総務課 85-0041

ついに達成！
「村の部」優勝！！

かけつなぐ友だちの輪 第7回市町村対抗 子ども駅伝大会

3月3日、馬見丘陵公園で行われた第7回市町村対抗子ども駅伝大会に山添村代表チーム（選手12名、小学校5・6年生）が出場しました。春の暖かさを感じる陽だまりのなか、仲間の想いを一本のタスキでつなぎ元氣いっぱい駆けぬけ、56分18



寒中の練習

秒という記録でみごと「村の部」の優勝に輝きました。

また「総合」でも35チーム中14位と素晴らしい成績を収めることができました。

心をひとつにして走り抜いたこの日のことを、子どもたちはきっと大人になっても忘れないことでしょう。

東日本大震災被災者の 皆さんに想いをこめて

やまぞえ小学校、5年2組の児童たちは、昨年4月から総合的学習の時間で震災に見舞われた方に役立てもらおうと考え、自分たちが作った物を買ってもらい善意のお金を送ることに決めました。

ストラップ 作成に集中



全ては話し合いから

保護者にアンケートし「何がいいか」、「値段はどれくらい」などマーケティングも行い、「ストラップ」や「ミサンガ」などを作りはじめました。ニードルと呼ばれる針状の金具を使い色々に染色された羊毛を根気強く何度も何度も突き、繊維を絡ませ、形を整えながら強度を上げていきます。金具で指を突くこともあり、折れた金具も工夫して使い懸命に作り続けました。



昨年6月から陳列を
始めました

3月8日（木）児童の想いのこもった義援金を被災地に送るため日本赤十字社奈良県支部の方と山添村赤十字奉仕団が学校を訪れました。受け取りとともに義援金を震災支援にどう使われているか、また日頃の赤十字社の活動についての話があり、質問をするなど真剣に話に聞き入っていました。

義援金は87,168円にもぼり被災地で活かされます。



赤十字の方と児童たち

「元気はつらつ」 体操教室

「自分らしくいきいきとした生活をいつまでもおくりたい」とだれもが願っています。村では、65歳以上で足腰などに機能低下の恐れがある方を対象に「元気はつらつ体操教室」を実施しています。本年度は計14回の教室を開催し、21名の方が参加されました。

この教室では、運動指導士による椅子の上でできるストレッチや手指の運動、タオルを使って身体を伸ばす運動などのほかに、自宅でもできる運動指導を行っています。

期間中に行った体力測定では、歩行能力が改善した方もみられました。また、教室の後半には「腰痛が楽になった」「杖を忘れるほど調子がよくなった」「みんなとお話するのが楽しみ」などの声も聞か



れ、体力だけでなく精神面でもいきいきとした生活の向上につながっています。村では、今後もこのような介護予防教室を開催していく予定です。

風の会・青葉（岩屋地区） 第4回「ゆめづくりまちづくり賞」 優秀賞受賞記念植樹



「しだれ桜」の前で

「風の会・青葉」は、地区内で採れた農産物や加工食品等を販売する「岩屋いなか市」や、定期的な出張販売をすることで都市との交流を進め、高齢化や耕作放棄地の問題に取り組む、その再生・活性化に貢献したとして、高く評価され、昨年11月1日、『快適都市実現委員会（審査委員長 安藤忠雄氏、事務局 国交省近畿地方整備局）から優秀賞を受賞しました。この副賞として「しだれ桜」が贈られ、3月5日（月）記念植樹が行われました。

議会だより

平成24年第1回臨時会
平成24年2月24日（会期1日限り）

提出議案とその審議内容

①平成23年度山添村一般会計補正予算（第4号）について（全会一致で可決）

◎議会のあゆみ

2月17日 むらづくり特別委員会
24日 全員協議会
第1回臨時会
（会期1日限り）

補正予算の内容

①平成23年度山添村一般会計補正予算（第4号）
（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
2,896,745	2,500	2,899,245

神野山の案内看板の整備及び映山紅の改修等による増額

山添村長選挙の 日程について

任期満了（5月22日）に伴う山添
村長選挙が実施されます。

▼立候補予定者等説明会
4月16日（月）午後2時～

任期満了（5月22日）に伴う山添
村長選挙が実施されます。

▼告示日（立候補届出日）
5月8日（火）
山添村役場 2階大会議室

▼投票日
5月13日（日）

▼問い合わせ
山添村選挙管理委員会事務局

☎ 85・0041

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

4月11日（水）午前9時～11時30分まで、振興センターにおいて「行政相談・人権相談」を開設します。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 総務課 ☎ 85・0041



過疎地有償運送運賃の補助制度について

平成 24 年 4 月 1 日から山添村社会福祉協議会が運行している過疎地有償運送を利用される場合、次の方について、山添村が半額を助成します。

【対象の方】

1. しょうがい者（児）の方

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方
障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）の自立支援医療を受給の方

2. 70 歳（ご利用時における年齢）以上の高齢者の方

※ 過疎地有償運送を利用される場合は、あらかじめ山添村社会福祉協議会に登録が必要になります。

【問い合わせ】

● 登録・利用等について 山添村社会福祉協議会 ☎ 85-0181

● 制度について 保健福祉課 ☎ 85-0045



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）からのお知らせ

医療費は、被保険者の所得区分に応じて自己負担限度額が設けられており、これを超えて支払いされた場合には、その超過額が高額医療費として支給されます。

今まで入院の際に限り、医療機関窓口での支払いが、この限度額までとなっていました。4 月からは外来で受診する際も、1 カ月あたりの医療機関ごとの支払いが、それぞれの限度額までとなります。

なお、住民税非課税世帯に属する被保険者の方につきましては、低所得Ⅰ・Ⅱの適用を受けるためには外来の際にも医療機関窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要となりますので、住民課（☎ 85-0046）まで申し出てください。（証を提示されなかった場合は、高額医療費の支給申請が必要な場合があります。）

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人ごとの限度額）	外来+入院（世帯ごとの限度額）
現役並み所得者	44,400円	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% [4 回目以降 44,400 円]
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

国民健康保険被保険者証を更新します

3月末日をもって、お手元の国民健康保険被保険者証の有効期限が切れます。新しい保険証は、3月末日までに届くよう郵送しますので、受け取られたら記載内容に間違いがないか確認して、大切に保管しましょう。ただし、保険税に未納があればお送り出来ない場合がありますので、届かない場合はお問い合わせください。

※ 70 歳から 74 歳の方へ

国保の保険証と共に高齢受給者証をお送りしますので、受診される時は保険証と一緒に提示してください。医療機関にかかる時の自己負担割合が1割の方は、平成24年4月から2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結され、平成25年3月まで1割に据え置かれます。

※ 14 日以内に届出を

国保に加入するとき

- ☆他の市町村から転入したとき（職場の健康保険に加入していない場合）
- ☆職場の健康保険の資格がなくなったとき（退職日のわかるものを持参）
- ☆国保加入世帯の子どもが生まれたとき
- ☆生活保護を受けなくなったとき

国保の資格を失うとき

- ☆他の市町村に転出するとき ☆死亡したとき
- ☆職場の健康保険に加入したとき（会社でもらった保険証の写し等を持参）
- ☆生活保護を受け始めたとき



加入の届け出が遅れると…保険証がないためその間の医療費は自己負担となり、保険税は加入した月までさかのぼって納めなければなりません。

喪失の届け出が遅れると…保険証が手元にあるためにうっかりそれを使って受診してしまった場合、保険負担された医療費は後で返さなければなりません。（請求書を送らせてもらいます）

※医療費が高額になる方へ

「限度額適用認定証」の交付申請をすることにより負担が軽減されます。

平成24年4月1日から、外来時でも限度額までとなります。

「限度額適用認定証」を提示することにより、すでに入院時には、窓口での支払いが限度額までとなっていますが、平成24年4月1からは、外来時でも、「限度額認定証」を提示することにより1医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。

「限度額認定証」が必要な場合は、役場住民課で交付申請をしてください。ただし、国保税に未納がないことが交付の条件です。

「限度額認定証」を持たず受診され、医療費の自己負担分（医療費の1～3割）が高額になった場合でも、従来どおり国民健康保険（国保）に領収証を添えて申請すれば、限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。

問い合わせ 住民課 ☎ 85-0043

診療体制の変更について

本年4月1日から、山添村国民健康保険東山診療所・豊原診療所・波多野診療所の診療日及び担当医が、下表のようになりますのでよろしくお願いします。

診察時間 午前9時～正午、午後2時～午後4時

区 分		月	火	水	木	金
東山診療所 (86-0441)	午前	竹 本		吉 本	竹 本	竹 本
	午後	往 診			往 診	往 診
豊原診療所 (87-0003)	午前				松 島	
	午後	森 藤		吉 本	往 診	
波多野診療所 (85-0005)	午前	松 島	特定健診	松 島		松 島
	午後		往 診			

問い合わせ 保健福祉課 ☎ 85-0045

還付金詐欺にご注意!!

消費生活相談窓口より

くらしの知識

【相談】 社会保険事務所から「医療費の還付用紙を送ったが届いているか? 締め切りは今日までだが、今から銀行のATMで手続きをすれば、39,800円の還付金を振り込む。」と電話があった。時間を指定され、銀行内のATMでは手続きができないため、近くの病院のATMで手続きをするように言われた。

【アドバイス】「還付金詐欺」とは、社会保険事務所や税務署、自治体などの職員を装って、払い過ぎた医療費や税金を還付するとだまし、逆にお金を振り込ませる詐欺です。相手は言葉巧みに管理者の目の届きにくいATMに誘導します。お金を返してもらえると思い込んで、指示通りにATMを操作してしまうと、気付かないうちに相手側の口座にお金を振り込んでしまします。

今回の相談では、相談者はATMへ行かず、被害はありません。

せんでした。還付金がある場合は、通常書面で通知されます。還付金をATMで返金することは絶対にありません。お金を受け取る側がATMを操作することでお金が返ってくることはありません。もし「携帯を持ってATMへ」と言われたら詐欺だと考えましょう。



また「手続きをしなければ損をする。」と思わせ「ATMの簡単な操作ですぐに入金される」「今すぐ手続きしないと還付期限が切れて無効になる」など、手続きを急がせようとしますが、焦らずに社会保険事務所や税務署などへ確認しましょう。その場合、相手に言われた電話番号にかけるのではなく、電話帳などで自分で電話番号を確認して電話をしましょう。

「自分はだまされないから大丈夫」などと油断せず「おかしい」と感じたら、すぐに警察署や消費生活センターへご相談ください。

消費生活相談 まずはお電話ください! 【受付時間】月～金曜日(祝日除く) 午前10時～正午・午後1時～午後4時
(初回受付は午後3時30分までをお願いします。)
☎ 0570-064-370 ☎ 0743-63-1001 (内線770) 天理市消費生活センター(天理市役所地下1階)

今月の情報

INFORMATION

市外局番  0743

役場へご用の際は、迅速便利な
直通ダイヤルをご利用ください。

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防防災、防犯、交通安全などに関すること

住民課 85-0043

0044
0046

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、こども手当などに関すること

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関すること

地域振興課 85-0047

0048

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧、簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬などに関すること

保健福祉課 85-0045

0335

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関すること

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

し尿の汲み取り

犬の「狂犬病予防注射」を受けましょう！

狂犬病は人に感染すると、ほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。その為に感染を防ぐ予防注射は、毎年1回受けるよう飼い主に義務付けられています。本村では以下のとおり集合注射を実施しますので、必ず受けましょう。

また、当日受けられない場合でも、個々の獣医師で注射を受けることができます。ただし、県外で注射された場合は、注射済票交付の手続きが必要になりますので、役場まで届出をお願いします。（※県内でも、獣医師会に加盟していない獣医師の場合には届け出が必要です。）

実施日	4月19日（木）
場所・時間	・山添村役場 10時～正午 ・豊原診療所 13時30分～14時20分 ・東山診療所 14時40分～15時30分
手数料	【注射手数料】 3,200円（1頭につき） （注射手数料2,650円+注射済票交付手数料550円） 【登録手数料】 3,000円（1頭につき） （鑑札代金含む、今回初めて登録される方のみ）

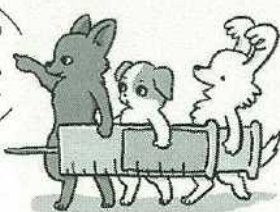
▼次のような場合、届け出をお願いします。

- ・犬を飼うとき
- ・狂犬病予防注射を他府県または、県内獣医師会に加盟していない獣医師で受けた場合
- ・犬が死亡したとき（犬の鑑札・注射済票を持参してください。）

- ・犬を貰った、手放したなど飼い主が代わった場合
- ・引っ越しなどで住所が変わる場合（転出・転入）
- ・犬の鑑札を無くしてしまったなど鑑札の再発行

▼問い合わせ
地域振興課

おつりの要らないように、
お願いします



郡山保健所が

移転しました

旧片桐高等学校を改修した「奈良県郡山総合庁舎」に郡山保健所が移転しました。

▼所在地

大和郡山市満願寺町60-1

▼電話番号（局番は0743です）

○総務課

総務医療係

☎ 51-0191

○衛生課

食品衛生係

☎ 51-0192

獣疫生活衛生係

☎ 51-0193

○健康推進課

感染症係

☎ 51-0194

精神保健難病係

☎ 51-0195

母子・健康推進係

☎ 51-0196

○難病相談支援センター

☎ 51-0197

ファクスは共通です

☎ 52-6095

山林火災予防運動 実施

4月1日から5月20日

春先になると空気が乾燥し強い風が吹くため、ちょっとした火でも山火事になり、一旦火事になると想像もつかないほどの大火事となり、貴重な財産や緑が大量に失われます。山添消防署では「忘れない 山への感謝と火の始末」を統一標語として山林火災予防運動を展開します。

- 1 枯れ草等のある危険な場所では、たき火をしない。
- 2 強風時及び乾燥時にはたき火、火入れをしない。
- 3 たき火の場所を離れるときは完全に消火する。
- 4 タバコの投げ捨てはしない。
- 5 火遊びはしない。
- 6 火事とまぎらわしい煙や炎を出す恐れがあるときは、事前消防署へ届出してください。

※住宅用火災警報器の設置はお済みですか。まだ、住宅用火災警報器を設置していない場合は早く設置してください。

▼問い合わせ
山添消防署

☎ 85・0304

応急手当講習会



消防署では、心肺蘇生法やAED（自動体外除細動器）の使用を学んでいただく救命講習会を実施しています。ぜひご参加ください。

▼日時 4月11日（水）

午前9時～正午

▼場所 山添消防署

▼内容 普通救命講習Ⅰ

心臓マッサージ、人工呼吸（心肺蘇生）及びAED（自動体外除細動器）の取り扱い等の応急手当

▼対象者 村内在住・在勤・在学の方

▼定員 先着15名

▼参加費 無料

▼申込・問い合わせ

山添消防署 ☎ 85・0304

特定計量器定期検査 のお知らせ

計量器は、製造時に合格した正確なものが使われています。しかし、それから当初の精度を長く保ち続けることは困難で、誤差が生じてきます。

これでは取引などで公正性を保てません。このため計量法では、取引に使用される計量器の使用者（例・商店、個人の農作物出荷者など）に対し、2年に1回検査を受けることを義務付けています。

また、診療所や学校等の健康診断に使用される体重計も、証明に使用されるため、定期検査を受けなければなりません。

本村でも、奈良県工業技術センターの協力のもと、以下のとおり定期検査を実施します。

検査で「合格」の計量器には「合格シール」を貼付します。「不合格」の場合は、検定認証印を抹消した上で「不合格票」を添えて返還します。また、定期検査を受けずに使用された場合、処罰を受けることがあるのでご注意ください。

▼問い合わせ

○なら産業活性化プラザ

奈良県工業技術センター
計量検定室
☎ 0742・30・4705
○山添村地域振興課

月 日	時 間	検査場所	手数料
4月 13日（金）	9時30分～ 10時30分	東山公民館	500円から 1,800円程度
	11時～正午	豊原公民館	
	13時30分～ 16時	ふれあいホール （ふるさとセンター内）	

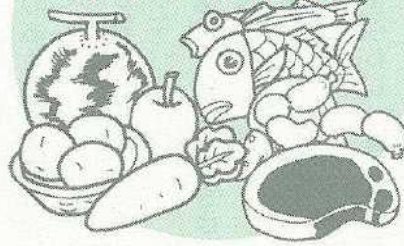


「食品表示110番」

(専用直通ダイヤル)

☎0742・32・1877

食品表示についての 情報提供問い合わせ ホットライン



食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するうえで重要な情報です。

奈良地域センターは、「食品表示110番専用ダイヤル」を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示の情報を受け付けています。

また、センターでは消費者、生産者、事業者の方々が開催される会合や研修会へ「食品表示」について講師派遣をしています。

▼問い合わせ

近畿農政局奈良地域センター
表示・規格担当

☎0742・32・1873

優良運転者表彰申請 のお知らせ

交通安全協会天理支部協会では、優良運転者等を選考し、秋の交通安全県民運動期間中に表彰します。

次の条件に該当される方は申請できます。

▼対象となる方

- ①支部表彰
- ・自動車(原付を含む)を運転し、6年以上無事故無違反であること。
- ②ベストドライバ―顕彰
- ・上級顕彰授賞後、1年以上経過していること。
- ・顕彰の申請日を基準として、過去10年以上の間継続して無事故無違反であること。

- ・運転免許の効力の停止処分を受けたことがないこと。
- ③緑十字銅章優良運転者(全日交会長)

- ・県会長と本部長の連名表彰を受けていること。(55年以前の表彰はどちらか一方)
- ・交通事故、交通違反が5年間ないこと。(過去5年間違反点数が3点以内不問)
- ・罰金以上の刑事罰が5年間ないこと。

と。

無事故・無違反証明書添付のこと。

- ④優良運転者(近畿交通安全賞)

・緑十字銅章(運転)を受けていること

- ・運転経験20年以上
- ・20年間無事故
- ・10年間罰金以上の刑事罰のないこと。

- ・反則通知処分又は免許停止処分が10年間ないこと
- ・無事故・無違反証明書添付のこと。

▼申請手続き

所定の申請書(支部協会窓口にあります)に記入して、申請日の一カ月以内に安全運転センター発行の無事故無違反証明書を添えて交通安全協会天理支部協会へ申請してください。

▼受付期間

5月7日～31日

平日8時30分～11時、13時～16時

▼問い合わせ

交通安全協会天理支部協会
(天理警察署内)

☎0743(62)0110

身に覚えのない封書 に注意

県内において「告発状」と書かれた次のような文面の封書が届く事案がありました。

あなたが購入した違法わいせつDVD等を販売した者が摘発されました。

購入者に対しても被害者の意志により告発します。

ただし、反省し今後一切このような事をしないと約束するなら告発を取り下げます。

告発を取り下げたい者は、○月○日までにご連絡下さい。

○○団体○○会03-×××××-××××

このような内容で、連絡すれば何らかの方法で現金等を振り込ませようとする振り込め詐欺に発展するおそれがありますので、身に覚えのない内容の文書が届いても、相手と連絡を取らずに警察に相談しましょう。

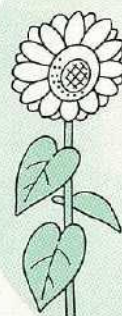
不安に感じたら…

天理警察署

☎0743・62・0110

『更生保護女性会』を

ご存知ですか？



更生保護女性会
シンボルの花

地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティア団体です。広く地域の人々に更生保護への理解と協力を得るため、関係機関と連携して次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って活動を展開、社会情勢が悪化していく中、今後益々の活動が期待されています。

山添村においても、山辺地区更生保護女性会として都祁地区と連携し、様々な活動を行っています。

難しいことはありません。更生保護女性会の活動は、社会に対するあたたかな関心とやさしさとほんの少しの余暇があればだれでもできる活動です。活動に参加してみようと思われる方は、お気軽にお問い合わせください。

役場総務課内 更生保護女性会
事務局 電話 85・0041

組織図

日本更生保護女性連盟

近畿更生保護女性連盟

奈良県更生保護女性連盟

地区更生保護女性会

更生保護女性会の主な活動

社会を明るくする運動への参加・・・
愛の募金
ひまわり運動

子育て支援地域活動として・・・
村内小・中学校への訪問

更生保護・矯正施設に対する支援

更生保護施設、
少年刑務所、少年院等への慰問 等
むらまつり「なんでも市」での刑務所作業品の販売 等

*なお、活動をする上で必要な知識を得るための研修会や保護司との合同研修、会員相互の交流会など楽しく活動しています。



平和を、仕事にする。
防衛省 防衛官募集



種 目	資 格	受付期間	試 験 日
一般・技術 幹部候補生	20歳以上26歳未満（22歳未満の者は大卒（見込含））	5月6日まで	1次 5月14日・15日 2次 6月14日～16日（内1日）
歯科・薬剤 幹部候補生	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満 薬剤は26歳未満		
一般曹候補生 （第1次募集）	18歳以上27歳未満	5月6日まで	1次 5月21日 2次 6月22日～27日（内1日）

予備自衛官補

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
一般公募	18歳以上34歳未満	4月上旬まで	4月中旬
技能公募	18歳以上で保有する技能に応じて53～55歳未満		

自衛官（各種）募集。
予備自衛官補公募案内

自衛隊天理募集案内所

☎0743 - 63 - 2540

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

e-mail hq1-nara@pco.mod.go.jp



《 赤 飯 》

協力：歴史民俗資料館



材 料

もち米	1升	(米は洗って8時間水につけておく)
小豆	1.5合	
塩	15グラム	
小豆のゆで汁	4合	①
砂糖	大さじ1/2杯	
酒	少々	

作り方

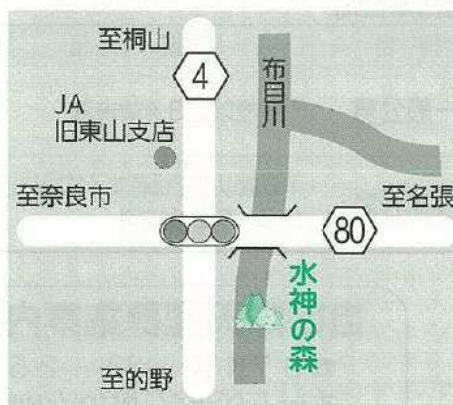
- 小豆1.5合は2.5合のお湯でゆで沸騰したら、ざるにあげゆで汁は捨てず残しておく。再びたっぷり(4合強)のお湯を入れゆでる。10分ぐらいゆで、そのまま冷ましておく。
- 餅米は洗い、小豆のゆで汁(最初に小豆をゆでたゆで汁)を入れて8時間浸けておく。
- 餅米をザルにあげ10分おく。小豆はざるにあげる。(ゆで汁は残しておく)
- 半切りに水を切った餅米と小豆を入れよく混ぜ合わせる。
- 蒸し器に入れて15分蒸す。
- 半切りにうつし、打ち水(先に合わせておいた①)を切るようによく混ぜる。
- 再び、蒸し器に入れ20分蒸す。
- 半切りにあけて冷ます。

【問い合わせ】歴史民俗資料館 ☎85-0250



水神の森 (峰寺地区)

この水神の森は、布目・深江川の合流点にある地域を水害から守るため、水を鎮める神として祀ったもので、周辺地域からの信仰を集めています。毎年一回、七月に「水神さん祭り」が執り行われ、地域住民の憩いの場となっています。



江戸時代に県内各地の名所・旧跡を紹介したガイドブックで、寛政三年(一七九二)に刊行された『大和名所図会』に「水神、八丈巖、峯寺村にあり。高さ数丈にして蘇音潤沢なり。行人目を悦ばしむ」との記述があります。江戸時代にはこの場所が名所として人々の関心を集めていたことがうかがわれます。

隔月連載 シリーズやまぞえの文化財①

てんいち先生



山添川柳教室

二月句会より

細田 貴子 選

ひと雨ごと春が近づく音がする
辰年は平和であれと鬼に豆
当り前の暮らしがしたい寒の水
本物の味は三年過ぎた味噌
腹割って話せば見えてきた温み
まだ跳べる少し鈍った足だけど
垣根越し語り合う背に陽の温み
凍ってつきて大根尻尾だけあげる
わが夢を子どもに託す鬼となり
年一度は心を鬼に愚痴を吐く
あらこらで太巻きずしが恵方向く
勝者も敗者にも聞く春の音

松岡きみよ
西久保正義
今中 幸子
東 寛
福井 靖訓
古川 洋子
飯田 翠子
福森 桂子
西岡 琇一
中奥 好雄
井久保和子
細田 貴子

山添俳句教室

二月句会より

新子 満州男 選

幾筋の轍の跡も薄氷
其所彼所川瀬に沿ひて探梅す
雲龍の鳴くか天井寒し
ひとり居も柵挿して安堵かな
枝々に春禽声を競ひけり
廢屋の土塀なれども梅見事
雪吊の縄八方にゆるびなし
啓蟄や陶の蛙も艶めける
風花を浴ぶも蠟梅馥郁と
薫包に美人めきたる寒牡丹
これがその時の剥製狩自慢
暁の目供の水の冴返る

東 和子
中西千栄子
西岡たか代
松岡 多都
向井キミ子
向井 弥栄
今西貞佐男
浦窪 悦子
奥谷 美代
太田 守
太田 新子
田畑 茂代

生涯学習教室 4月

日(曜日)	学習メニュー	時 間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備 考
1(日)	楽しく描こう	13:30~16:00	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館研修室	持参品 画題、鉛筆、消しゴム等
6(金)	気功教室	10:00~11:30	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 1,000 円(1 回につき)
14(土)	リラックス ヨガ レッスン	14:00~15:00	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館音楽室	参加費 1,000 円(1 回につき)
17(火)	きままに Cooking	9:30~13:30	どなたでも	波多野公民館	豊原公民館調理室	参加費 1,000 円 エプロン、 三角巾、手拭きタオル持参
20(金)	気功教室	10:00~11:30	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 1,000 円(1 回につき)
24(火)	手作りお菓子「プリンケーキ」	9:30~12:00	どなたでも	波多野公民館	豊原公民館調理室	参加費 700 円 エプロン、 三角巾、手拭きタオル
28(土)	リラックス ヨガ レッスン	14:00~15:00	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館音楽室	参加費 1,000 円(1 回につき)
29(日)	子ども何でも体験 No.1 鯉のぼりパイ	13:30~16:30	小学3年生~ 中学3年生	東山公民館	東山公民館料理実習室	材料費 300 円

教育委員会 ☎85-0049 / 歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎85-0250 / 東山公民館 ☎86-0001 / 豊原公民館 ☎87-0001

第24回「人権を確かめあう日」記念集会開催のお知らせ

「みんなでめざそう人権のまちづくり～今年は全国水平社が創立されて90年～」を奈良県集会統一テーマとして、次のとおり記念集会を開催します。(入場無料)

皆様のご参加をお待ちしています。

と き 4月11日(水) 午後1時30分～

と ころ 振興センター 大会議室

内 容 講演「人と人がつながって未来へ！」

講師 奈良県人権教育推進協議会 事務局次長 飯田美和さん

問い合わせ 総務課人権啓発室 ☎85-0041



山添村文化協会

発表会

民謡・大正琴・詩吟・俳句など日頃の活動成果を発表します。
みなさんお誘いあわせのうえお越しください。

日時 4月14日(土)

午後1時40分開演

場所 ふるさとセンター
ふれあいホール



●問い合わせ

教育委員会事務局

むらのうごき

平成24年3月1日現在()は前月比

◇人 □	4,155人	(-18)
男	2,008人	(-9)
女	2,147人	(-9)
◇世帯数	1,322世帯	(-8)
◇2月中の移動		
出生	1人	死亡 14人
転入	6人	転出 11人

※山添村に住所がある人の動きを表しています

編集後記

今回、取材させていただきみなさんの前向きなパワーに圧倒されました。心優しく頼もしい人々に「ありがたい」という気持ちになりました。



お悔やみ申し上げます
(2月届出分)

永年村のため尽くされ
ありがとうございました。
心からご冥福をお祈り致します。
※(遺族から)承が得られた方のみ掲載しております。